

# 職員採用は公平・平等であるべきでは

**答** 公正な試験を行ったというのが見解



時任 裕史 議員

**問** 明治町自治会（旧区）環境監視委員会とは、どのような業務を行うのか。

**答** 環境課長 宇美町衛生センターに起因する環境への影響を監視し、住民の健全な生活環境の確保を図ることを目的として業務を行っている。

**問** 監視委員会規則には、監視委員会の所掌事務としてセンターから排出されるばいじん、その他自治会員の健康に影響を与える有害ガス、有害物質及び水質の測定結果の収集に関することと記載されているが、現在、センターにおいてそのような有害物質等が出ているのか。

**答** 課長 過去において、センター内にあったごみ焼却施設からの大気汚染物質があったかと思われる。現在は、埋立部の砂ぼこりといった粉じん

や埋立部に浸透した汚水、処分場の騒音や悪臭などが該当する。

【ばいじん】とは汚れた空気などに含まれるすすなどの微粒子又は大気汚染物質のこと。

**問** 汚濁した水はどこに流れているのか。

**答** 課長 処理水に関しては、仲山川に流れている。

**問** 現在、焼却場がないのに監視委員会を設置する必要はあるのか。

**答** 課長 ごみ焼却施設解体後もセンターで廃棄物処理施設が稼働しているので、環境への影響を監視していただいている。

**問** 規則には、いまだに大気汚染、有害ガス、ばいじんと記載されているが即座に削除するべきでは。

**答** 町長 監視委員会

と協議・検討をして、見直しを図りたい。

**問** 平成28年度の町職員採用について、当時の監視委員会の委員長で現町議会議員のご子息が1年の臨時職員を経て、一般競争試験ではない「選考」による方法で正規職員に採用され、町民の方々は行政に対し不信感を持たれている。

27年3月に当時の明治町区長、監視委員会委員長、町長の三者で締結した確認書には、衛生センターに必要な人材については、区居住者を優先すると記載されているが、その理由は。

**答** 町長 最終処分場を明治町自治会が管理している中で、自治会の中でどのような話がされたのかは把握していない。最終的に推薦をされた者に対して、公正な試験を行った。

**答** 町長 最終処分場を明治町自治会のエリアの中で受け入れていただいている。地元を代表して、実際の労務の中でチェックをしていくという観点で地元を優先している。

**問** 職員採用は公平・平等であるべき。選考試験に当たり、明治町自治会内に回覧板等で周知し、幅広く公募をされたのか。

**答** 総務課長 明治町自治会の中でどのような話がされたのかは把握していない。最終的に推薦をされた者に対して、公正な試験を行った。



「解体前の焼却場」現在は、大気汚染物質は出ていない

# 総務建設常任委員会

委員長 小林 征男  
副委員長 安川 繁典  
委員 白水 英至  
委員 入江 政行  
委員 藤木 泰  
委員 南里 正秀  
委員 平野 龍彦

## 財産活用課

### 昭和町町営住宅建替事業の進捗及び今後の予定

①平成30年度既存住宅解体範囲の変更

②新設集会所設置位置の変更

**問** 解体するときの搬出搬入路は。

**答** 運搬時の進路については限定していない。

## 税務課

### 平成29年度町税収納率

現年度と滞納繰越分の調定額の合計は38億2,420万4,

## 建設・都市計画課

### 宇美須恵都市計画用途地域の變更

宇美町都市計画マスタープランに基づき次の地区の用途地域を變更。  
①平和1丁目地区を第1種住居地域に變更  
②都市計画道路粕屋宇美線の沿道区域を第1種住居地域に變更

### 平成30年7月豪雨災害に伴う緊急復旧工事

①町道井野本村5号線水路浚渫緊急工事  
②井野本村地内土砂災害復旧緊急工事

**問** 土砂流出の原因は。

**答** 上流からの土砂流出も原因の1つである。

## 農林振興課

### 食育・地産地消推進事業

宇美町食育・地産地消推進計画に基づく平成29年度の間実績・評価、30年度及び最終年度

## 薬用作物試験栽培事業

(32年度)の目標値の變更について報告。  
特産品及び6次製品化の検討と化粧品原材料の生産拡大。

**問** 薬用作物栽培事業の場所の特定、公表は。  
**答** 場所の特定の公表はしない。



無農薬で和漢口ズマリーを栽培する畑

### 平成30年7月豪雨災害の対応

林道災害申請箇所(補助)  
①林道大城線1か所  
林道災害応急工事箇所(単独)  
①林道大城線2か所  
②林道大久保線1か所  
農業用施設災害申請箇所(補助)

①四王寺地区(水路)1か所  
農地災害申請箇所(補助)  
①原田地区3か所  
②四王寺地区1か所



7月豪雨災害で崩壊した林道大久保線

上下水道課  
平成30年7月豪雨による被害状況及び被災地への応急給水活動に伴う職員派遣

7月12日～14日広島県へ職員2名を派遣し、給水活動を行った。

多々良川流域下水道に支払われる汚水処理負担金の改正

単価104円/mを100円/mに改正。平成30年度から32年度までの3年間、負担金900万円の減額。